

中国大気環境改善のための都市間連携協力について

1. 基本的考え方

(1) 目的

日中両国の都市の協力関係（例：友好都市関係など）を、PM2.5をはじめとする大気汚染対策分野で強化・発展させ、政策パッケージに掲げた目標3「アジア地域における清浄な大気の共有」の実現を図る。

(2) 協力の内容

国（環境省、中国環境保護部）は、以下の日中両国の都市間の協力（「都市間連携協力」）を促進するため、直接またはプラットフォームを通じて、助言、調整、斡旋及び資金援助等を行う。

都市間連携協力は次の2つのコンポーネントから構成される。

- ①各都市の政府職員（傘下の研究所、財団等を含む。中国の場合はいわゆる「事業単位」を含む）を中心とした交流・協力
- ②各都市に立地する企業間の交流・協力

企業間の交流・協力の実施にあたっては、各都市の政府職員やプラットフォームの機関が必要な調整や斡旋を行うことにより支援することとし、また、中国大気汚染改善協力ネットワーク（日中経済協会事務局）と密接な連携をとって行うこととする。

2. プラットフォームの活用について

(1) プラットフォームの目的

環境省及び中国環境保護部からの指導、助言を得ながら、都市間連携協力の円滑な実施を支援する。

(2) プラットフォームの機能等

協力事業の準備・調整・実施の支援、専門家等の斡旋、直接経費の支給、情報や優良事例の集約・共有等を行う。具体的な機能は次のとおり。

【個別の取組について】

- ・中国各都市と日本の地方自治体の意思疎通の支援
- ・研修や専門家派遣等の協力事業の支援
- ・共同研究やモデル事業の計画立案の支援

【横断的な取組について】

- ・中国側ニーズについて、個別自治体では対応が難しい場合への支援（専門家の派遣等）
- ・国内会合の開催等による協力事業等に関する情報共有・意見交換
- ・中国におけるセミナーの開催等による大気汚染対策等に関する情報共有・意見交換

【基盤的な取組について】

・研修等で活用できるよう、以下の情報に関する中国語の資料を作成。

- ① 日本の大気汚染対策の歴史・主な制度・対策
- ② 政策対話で課題とされた、VOC 対策、オフロード自動車対策及び汚染対策の環境改善への効果の評価

(3) 協力事業に必要な予算について

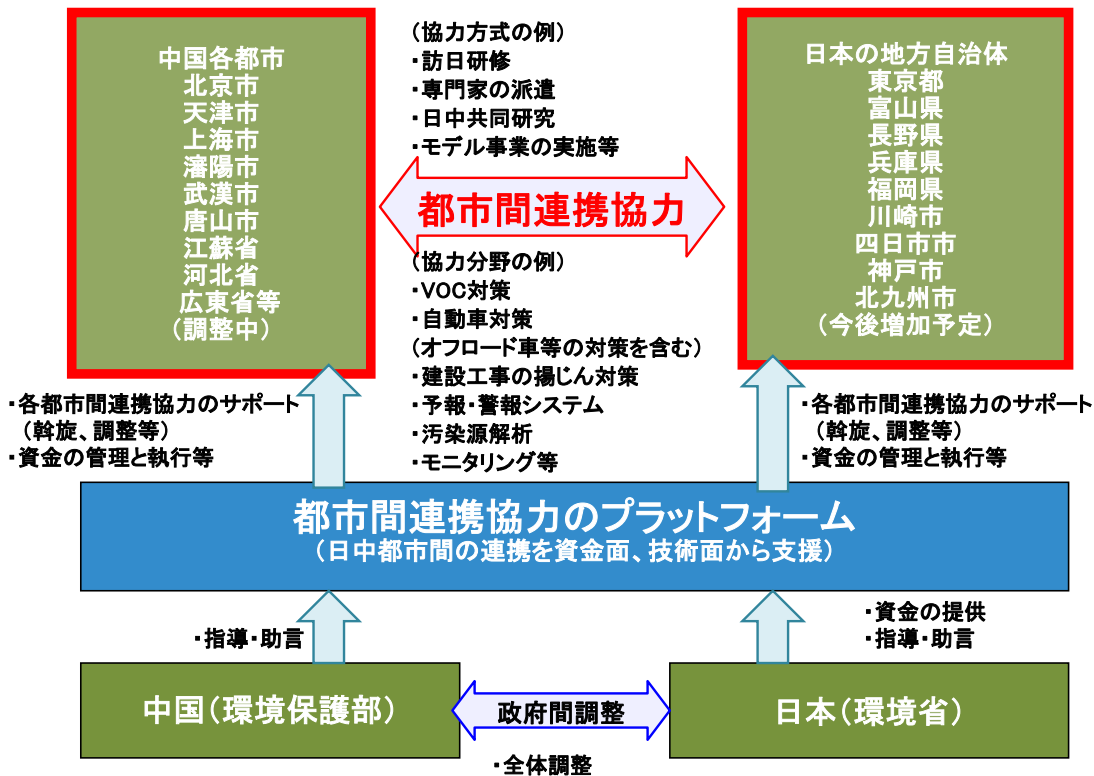
既存の協力関係を継続する場合に必要な経費は、各都市が今までどおり負担することを原則とするが、大気汚染対策分野で新たな協力を実施する場合（既存の協力を強化する場合を含む）には、その経費の一部（主として直接経費）を、プラットフォームを通じて環境省が支援する。

【参考1】 今年度の協力事業の概要（資料3をもとに作成）

自治体・機関	友好都市等	事業概要
東京都	北京市	これまでの交流の成果や北京市のニーズを踏まえて技術交流を推進 ・大気汚染に関わる研究員の受入・派遣、ワークショップの開催 ・廃棄物処理の技術協力に関するニーズ把握
富山県	遼寧省	JICA 草の根技術協力の支援を受け、自動車排ガス対策協力として、窒素酸化物の調査、研修員の受入、技術職員の派遣等を実施。
長野県	河北省	河北省からの回答を待って、活動内容の調整を予定。専門家の研究機関への派遣研修や専門家の受入れを想定。
兵庫県	広東省	PM2.5 対策、大気汚染対策等にかかる技術協力の検討、共同研究の検討、セミナーや訪日研修の実施、APN 主催の専門家会合（広東省）への参加。
福岡県	江蘇省	研修を2回（技術職員、行政職員）実施。研修の前後に専門家を派遣し、大気汚染対策の現状調査や技術指導を行う。
川崎市	瀋陽市	大気汚染の実態把握を含む大気環境対策に関する調査、市職員や技術担当者を対象とした訪日研修や現地セミナーの開催、大気環境対策に関する国際会議の開催（瀋陽市）
四日市市	天津市	従来からの天津セミナー（現地派遣セミナー、訪日研修）を拡充して実施。セミナーを活用し新たな協力を検討。
神戸市	天津市	四日市市、北九州市と連携して研修生を受入れ。
北九州市	上海市、武漢市、唐山市、天津市	訪日研修の受入れ、専門家の派遣、加えて、共同研究の立案等、モデル事業の立案等を実施予定。
国立環境研究所	環境科学院、上海環境科学院、日本の自治体研究機関	中国の研究機関：大気モニタリングの実施、大都市におけるPM2.5 問題に関する情報共有と共同研究に関する協議 日本の自治体：越境汚染観測と健康影響研究、汚染気候の解明等を連携して実施
JICA		「環境に優しい社会構築プロジェクト」、「大気中の窒素酸化物総量抑制プロジェクト」、「オゾン及びPM2.5 抑制のための計画策定能力向上プロジェクト」を実施。都市間連携協力事業とも連携。
日中経済協会		重点地区（北京、天津、河北、山東、遼寧）を含め、大気汚染対策に関わる分野のビジネスマッチングを実施。自治体との情報交流・企業のビジネス支援で緊密に連携

【参考2】 都市間連携協力の進め方（案）

2014年度中国大気環境改善のための都市間連携協力の進め方（案）



注；中国側の総合調整機関としては、中国環境保護部から日中友好環境保全センターが指定されている（技術サポート機関として、中国環境科学研究院、中国環境モニタリング総ステーション及び環境保護部政策研究センターが指定されている）。